

第3次五島市行政改革実施項目（実施計画）【30年度実施状況報告】総括表
（平成27～31年度）

※本資料に記載する数値については、一部決算見込みも含んでおります。

令和元年5月23日

五 島 市

目 次

1	計画の趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画の推進	1
4	計画の推進体制	1
5	計画の見直し	1
6	計画体系図	2～3
7	48項目の実施計画（30年度実施状況報告）総括表	4～19
	【基本方針1】市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために	4～9
	取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進	
	①便利で質の高い市民サービスの提供	【No. 1～2】
	②市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	【No. 3～10】
	③事務事業の見直し	【No. 11～14】
	【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために	9～11
	取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成	
	①簡素で効率的な組織・人員体制	【No. 15～17】
	②職員の意識改革と人材育成	【No. 18～23】
	【基本方針3】健全な財政運営のために	12～19
	取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立	
	①経費の節減・合理化	【No. 24～29】
	②自主財源の徹底確保	【No. 30～33】
	③地方公営企業等の経営健全化の推進	【No. 34～36】
	取り組むべき課題4：公共施設の見直し	
	①公共施設の整理・統廃合	【No. 37～47】
	②資産の有効活用	【No. 48】

1 計画の趣旨

この実施計画は、第3次五島市行政改革大綱（平成26年12月24日策定）における取り組むべき課題（主要推進項目）を集中的に推進するため、実施すべき取り組みについて、具体的な内容及び実施年度等を明らかにし、できるだけわかりやすい目標を設定したものです。

今後、この計画に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営の基盤を構築することを目指していきます。

2 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 計画の推進

各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

【実施項目：目標年度の凡例】

検 討・・・調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）

試 行・・・政策・計画等を試しに検証すること

一部実施・・・計画等の一部を実践すること

実 施・・・計画等を実践すること

●実施年度終了後に目標に対してAからCの3段階「自己評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）」を行いました。

●また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討しました。

4 計画の推進体制

実施計画の実施項目の進行管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

●令和元年5月23日開催の五島市行政改革推進本部会議において、30年度実施状況報告について審議しました。

5 計画の見直し

実施計画については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正していくこととします。

●平成31年4月17日～24日にかけて、「30年度実施状況」及び「次年度以降の推進方法の見直し」について、ヒアリング実施しました。

6 計画体系図

●下表の右欄に、30年度実施状況について「自己評価（A～C）」結果を記載しております。

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	評価					担当課	
					27	28	29	30	31		
【基本方針1】 市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために	取り組むべき課題1 市民満足度の高い行政サービスの推進	①便利で質の高い市民サービスの提供	1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用	B	B	A	A		総務課 (H31年度より、政策企画課)	
			2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続	B	A	A	A		市民課	
		②市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進	B	A	B	B		地域協働課 (H29年度実施、市民課)	
			4	意欲ある外部人材の積極的な活用	C	B	B	A		地域協働課 (H29年度実施、雇工雇用政策課)	
			5	大学との連携事業の推進	A	C	A	A		政策企画課	
			6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	C	C	B	A		市民課	
			7	「日本一健康な島づくり」の推進	C	C	C	C		国保健康政策課	
			8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	B	A	A	C		情報推進課	
			9-1	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	C	A	A	A		消防本部	
			9-2		C	C	A	A		総務課	
		③事務事業の見直し	10	スポーツボランティア制度の充実・強化	B	C	C	C		スポーツ振興課	
			11	一課一改善運動の実施	A	A	A	A		総務課	
			12	各種審議会等の見直し	29年度実施終了		B	B	B	⇒ ⇒	総務課
			13	音声告知システムの廃止	27年度実施終了		A	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	情報推進課
		14	電算システムの共同化推進	29年度実施終了		B	A	A	⇒ ⇒	情報推進課	
【基本方針2】 経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために	取り組むべき課題2 効率的な組織機構と人材育成	①簡素で効率的な組織・人員体制	15	職員定数の適正化	A	B	A	B		総務課	
			16	給与等の適正化	C	B	C	B		総務課	
			17	多様な人材の活用	B	B	B	B		総務課	
		②職員の意識改革と人材育成	18	人事評価制度の導入	C	A	B	B		総務課	
			19	職員提案制度の推進	C	B	B	B		総務課	
			20	女性職員の採用・登用の拡大	B	B	B	B		総務課	
			21	職員研修の充実・強化	A	A	A	A		総務課	
22	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	B	B	B		総務課				
23	メンター制度の導入	C	C	B	A		総務課				

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目(実施計画)	評 価					担当課
					27	28	29	30	31	
【基本方針3】 健全な財政運営のために	取り組むべき課題3 安定した財政基盤の確立	①経費の節減・合理化	24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	A	B	B	B		財政課
			25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	B	B	B	A		財政課
			26	補助金の見直し	B	B	C	C		財政課
			27	使用料・手数料の見直し	B	C	C	C		財政課
			28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止 29年度実施終了	B	A	A	⇒	⇒	税務課
			29	ごみ焼却費用の削減	A	A	B	B		生活環境課
		②自主財源の徹底確保	30	ふるさと納税の推進	A	A	B	A		政策企画課
			31	市税・国民健康保険税の収納率の向上	B	A	A	A		税務課
			32	保育料の収納率の向上	C	B	B	B		社会福祉課
			33	市営住宅使用料の収納率の向上	A	A	A	A		建設課
		③地方公営企業等の経営健全化の推進	34	国民健康保険事業(直営診療施設勘定)特別会計の経営健全化	B	B	A	A		国保健康政策課
			35	市営交通船事業の見直し 28年度実施終了	B	A	⇒	⇒	⇒	商工雇用政策課
	36		水道事業経営戦略の策定・推進	C	B	A	A		水道課	
	取り組むべき課題4 公共施設の見直し	①公共施設の整理・統廃合	37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	B	B	B	B		財政課
			38	集会施設の整理・統廃合	B	B	B	A		総務課
			39	養護老人ホーム松寿園の民間移譲 29年度実施終了	A	A	A	⇒	⇒	社会福祉課
			40	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し	A	B	C	B		長寿介護課
			41	福江陶芸館の運営の見直し 29年度実施終了	C	B	A	⇒	⇒	長寿介護課
			42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化	A	A	A	A		生活環境課
			43	漁船保全施設の民間移譲	B	B	B	B		水産課
			44	市営住宅の整理・統廃合	—	—	A	A		建設課
			45	小中学校の整理・統廃合	C	C	A	A		教委総務課
			46	公立幼稚園の民間移譲 29年度実施終了	B	A	A	⇒	⇒	教委総務課・学校教育課
		②資産の有効活用	47	社会体育施設の整理・統廃合	A	A	B	B		スポーツ振興課
48			遊休資産の有効活用(売却・貸付の推進)	C	B	A	A		財政課	

【集計】 A 13 19 24 28
B 21 21 19 16
C 14 8 6 5

未実施 ⇒ — 1 1

7 48項目の実施計画（30年度実施状況報告）総括表

【基本方針1】市民ニーズ的確に対応できる効率的な行政運営のために ⇒ 取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進

①便利で質の高い市民サービスの提供【No. 1～2】

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度		担当課	関係課			
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針						
1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用	番号制度導入連絡会議を中心として、制度の円滑な導入を図る。制度導入後も引き続き制度を有効活用したさらなる行政サービスの向上に繋がる取り組みについて検討を進める。 ・制度導入に向けた情報システムの構築、窓口における事務処理工程の見直し ・制度の有効活用策の検討	[目標] 行政運営の効率化、行政分野におけるより公正な給付と負担の確保、行政手続きの簡素化による市民の負担軽減 [指標] 制度の導入(H29.7) (情報連携開始)	[年度目標] 制度の導入(情報連携開始) [実施内容] 各機関と番号制度における情報連携を開始する。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 制度の導入(情報連携開始)	[実施内容(取組実績)] 監査を実施し、個人番号利用課(情報連携を実施している)において五島市特定個人情報取扱規程に沿った運用が行われているかを確認した。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 制度の運用については監査も実施し、ある程度整いつつあるが、有効活用の検討が進んでいない。 [評価理由] マイナンバー制度の運用について、監査を実施するなど運用体制を整えることができたため、A評価とした。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	B	B	A	A	制度運用については引き続き、ガイドラインや取扱規程に沿って行うこととし、有効活用については、検討を進める。 制度導入は終了、市政策と絡めた有効活用について、関係課の調整を図っていくため、担当課を政策企画課へ変更する。	(31年度より総務課(政策企画課))	市民課 税務課 長寿介護課 保健健康政策課 社会福祉課 情報推進課 政策企画課 教委総務課
2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続	より利便性の高い窓口サービスを目指し、常に市民の視点で窓口サービスの課題を洗い出すとともに、その改善に取り組む。 ・窓口サービス向上推進会議において、随時協議	[目標] 窓口サービスの改善による市民満足度の向上 [指標] アンケート調査による満足度 (H26: 77.7%→H31: 85.0%)	[年度目標] 窓口業務アンケート満足率の向上 [実施内容] ・五島市窓口サービス向上推進会議を9月に開催しサービス向上について協議する。 ・窓口業務アンケートを実施する。 ・第2回推進協議会を開催しアンケート結果を元に再確認する。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 窓口業務アンケート 満足率 84%	[実施内容(取組実績)] 平成30年11月5日から11月16日までまでの2週間、消防を除く本庁・支所・出張所等のすべての出先機関で窓口サービスアンケートを行い、回収した716件のアンケート集計を行った。アンケート中の不満等について、記述のあったものを各課で改善し、市役所全体の改善策についても、窓口サービス向上推進会議で協議を行った。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 窓口アンケート意見の、「満足」と「まあ満足」を併せた満足率が86.59%と、最終31年度の目標値を上回っており、アンケート回収件数も前年比22%向上した。目標どおりの成果となっているため、100点とする。 [評価理由] 最終目標値を上回り、満足率、件数ともに過去最高を記録したため、目標以上の評価としてA評価とする。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B	A	A	A	現庁舎で可能な改善はやりつくした感がある。新庁舎でさらなる満足率の向上を得られるよう引き続き継続する必要がある。	市民課	全庁

②市民等との協働・連携によるまちづくりの推進【No. 3～10】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度		担当課	関係課			
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針						
3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進	住民同士が互いに支え合う地域の絆の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進する。 ・各地区まちづくり協議会に対して、地域の絆再生事業交付金を交付 ・まちづくり協議会の活動を支援する集落支援員を各地区に配置 ・まちづくり支援員として職員を各地区に配置	[目標] 地域課題の解決と地域の特性を活かした住民主体のまちづくりの実現 [指標] まちづくり協議会設置数: 13地区 (旧)新規事業数 (H31: 39件) ↓ ※変更 (新)全事業数 (H31: 39件)	[年度目標] まちづくり協議会の円滑な事務(会計)運営及び組織力の強化を図る。 [実施内容] ○集落支援員(10名)の配置 ○定期的な集落支援員会議の実施 ○統一した事務(会計)処理の徹底 ○住民アンケートの実施 ○人口減少対策に資する「まちづくり行動計画」の策定(11地区) [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 地域の特性を活かしたまちづくり活動 13地区*2事業=26事業	[実施内容(取組実績)] まちづくり協議会が自主性を発揮し、地域の特性を活かした取り組みを実施していくためH30については以下の点を重点的に行った。本庁との連携を強化するため地区担当制の実施 ・行政、地域のワガゴト化 ・全庁的な連携体制の整備 ・市とまち協の協働、連携体制の整備 ・情報発信の支援 ・人材育成 [成果達成(当該年度)・財政効果] 全体229事業(新規19事業、継続210事業) ⇒地域の特性を活かしたまちづくり活動38事業 [評価理由] 地域の特性を活かしたまちづくり活動については、計36の事業を実施しており目標数値は達成していることからB判定とする。ただし、住民アンケートや意見交換による地域の課題解決につながる事業については、まだまだ実施できているとは言えないので、次年度以降、さらに活動の質を上げる事業展開が必要である。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B	A	B	B	次年度は、これまでの活動の質を上げるとともに活動する会員の意識啓発を図っていききたい。そのためにまずは担当職員、集落支援員のスキルアップにより、地域の現状、将来像の見える化や多様な世代が一堂に会する意見交換の場づくりなどを積極的に行い、地域全体で安心して住みよい地域づくりを行っていく機運を高めていきたい。また、今後、高齢者福祉、交通弱者対策等、まちづくり協議会以外の団体と連携する仕組みづくりが必要であることから本庁内をはじめ、各種団体との連携を強化し、円卓会議などで課題の共有、役割分担などについていきたい。結果として、住みよい街づくりという共通の目標に対して様々な団体が連携して取り組みを進められるような体制づくりを行っていききたい。	(29年度実施、市民課)	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度		担当課	関係課			
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針						
4	意欲ある外部人材の積極的な活用	<p>まちづくりに意欲ある外部人材を積極的に活用し、まちづくりに外部の視点や新たな発想を取り入れ、新たな価値の創造や地域の活性化に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊、集落支援員の配置 当市を応援しようとする島外在住者(郷土人会、ふるさと市民等)の来島や市民との交流機会の創出 (新)地域おこし協力隊の定住率 	<p>[目標] 多様な人材の参画による市民の協働意識の醸成・協働によるまちづくり施策の充実 ↓※変更 (新)まちづくりに意欲ある外部人材を地域おこし協力隊として配置し、新たな価値の創造や地域の活性化に繋げるとともに、日々の業務はもとより、定住定着に向けた目標設定などの取り組みを後押しすることで、任期後の定住率6割を確保する。</p> <p>[指標] ①地域おこし協力隊員及び集落支援員数(H31:20人) ②ふるさと市民等との交流機会数(年6回) ③0名(地域おこし協力隊員)×2施策=4回施策 ↓※変更 (新)地域おこし協力隊の定住率60%</p>	<p>[年度目標] まちづくりに意欲ある外部人材を積極的に活用し、現状の課題や資源の掘り起こしを行う。</p> <p>[実施内容] ○地域おこし協力隊員の配置(5名)(主な業務内容)・体験型観光の推進及び受入体制の構築・移住/定住対策(Uターン)の促進 ○地域資源の発掘等、商品開発や地域課題の解決に向けた特定業務※地域おこし協力隊員の配置については、体験型観光の推進のみならず、有資格者・経験者による商品開発や物産振興等、各種専門分野に精通した人材の配置について検討する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ○外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)10名×2イベント ○最終年度隊員の定住・移住率 6割</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 外部人材の積極的な活用による、まちづくり施策ほか、地域が抱える課題等の解決に向けた各種施策を実施した。 地区毎の内訳は、三井楽4、岐宿1、奈留1、長寿介護課1、商工雇用政策課:1</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 「最終年度隊員の定住・移住」は1/1名(達成率100%)</p> <p>[評価理由] まちづくり施策ほか、地域が抱える課題等の解決に向けた各種施策が各地区で実施され、新たな価値の創造や地域の活性化に繋がった。また、日々の業務はもとより、定住定着に向けた目標設定などの取り組みを後押しすることで、最終年度の隊員が定住した。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C	B	B	A	<p>平成31年度にあっても、地域課題の解決に向け、外部人材を積極的に活用していく。また、専門的知識・技術を必要とするミッション型の隊員を新たに任用することから、各年度ごとの目標設定を明確にし、3年後の定住を見据えた活動計画を策定する。</p> <p>三井楽:お大師さま、五島ヨーカフェスタ、五島ハッピーヨーカティ、小学校特別支援学級を対象にヨーカを通じた自支援教室の開催、岐宿:フットサルクリニック、奈留:奈留町漁業協同組合の水産加工品開発事業提案(レトルト食品の調理方法の伝承及びあじ桜干しブレックの提案)、長寿介護課:認知症を楽しむ学ぶカフェ「よらんかな」の開催、商工雇用政策課:離島間無人物流事業実証実験(奈留島-前島間)</p>	(29年度実施、地域協働課、商工雇用政策課)	観光物産課各支所各出張所
5	大学との連携事業の推進	<p>多様化する地域課題の解決に向け、大学のもつ専門的な知識、技術、人材を活用した連携事業の拡充を図る。</p>	<p>[目標] 地域課題の解決、地域の新たな魅力の再発見</p> <p>[指標] 大学と連携した調査・研究の実施 長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ(H31:200人) ↓※変更 (新)事業数:10事業</p>	<p>[年度目標] 大学との連携事業数</p> <p>[実施内容] 地域の課題解決に向けた大学との連携事業の提案</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 10事業</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 五島市と大学等との連携に係る連携事業数:10事業島内受入人数(教授、学生):457名 【医療分野】2事業 ①寄附講座「離島・へき地医療学講座」(国保健康政策課) ②長崎大学歯学部と五島市の歯科保健に係る連携・協力(国保健康政策課) 【教育分野】5事業 ③長崎大学地域教育研究会(学校教育課) ④長崎大学蓄積型体験学習(離島・へき地実習)(学校教育課) ⑤長崎県立大学イングリッシュキャンプ(学校教育課) ⑥長崎大学イングリッシュキャンプ(学校教育課) ⑦プロジェクトG(学校教育課) 【離島振興分野】1事業 ⑧地(知)の拠点整備事業(政策企画課) 【商工分野】1事業 ⑨第1回長崎大学学生アントレプレナー養成プラン(商工雇用政策課) 【水産分野】1事業 ⑩産官学連携交流事業(水産課)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 成果目標に対する達成度:100%</p> <p>[評価理由] 当初、平成30年度の目標に掲げていた連携事業数に達していたため。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	C	A	A	<p>継続的に連携している長崎大学や長崎県立大学との連携を強めていくとともに、今後も各分野における地域ニーズの変化に応じて、各課と協議しながら連携事業の拡大が必要である。</p>	政策企画課	全庁
6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	<p>男女共同参画社会を推進するため、各種審議会へ女性委員を積極的に登用する。審議会委員への登用を推進するため、人材育成も含めて研修会を実施する。</p> <p>※第3次五島市男女共同参画計画(29年3月策定)より平成33年度の目標値が「25%」であることから、それに向けた成果目標値の変更</p>	<p>[目標] 男女共同参画社会の形成を積極的に推進</p> <p>[指標] 審議会等における女性委員の割合(H26:20.7%→H31:25%) ↓※変更 (新)(H26:20.7%→H31:23%)</p>	<p>[年度目標] 第3次男女共同参画計画(H33、25%)との整合性から22%</p> <p>[実施内容] 県補助事業内容変更のため、事業内容変更</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 女性委員割合 22%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・女性委員登用を各課に文書依頼。 ・広報ことうへ男女共同参画に関するコラム掲載。 ・家庭内の男女共同参画を図るため「男女あれこれ語り会」の開催。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 22.0%</p> <p>[評価理由] 社会情勢として女性登用の意識が高まっており、徐々に女性委員登用の割合は増している。また、成果目標値を達成しているため。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C	C	B	A	<p>各審議会委員の構成状況を調査し、担当課に対して具体的な改善依頼を行う。また、各審議会の女性委員を把握し、要求がある場合に紹介する。</p>	市民課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
7	「日本一健康な島づくり」の推進	<p>市民の健康づくり、生活習慣の改善、医療費を抑制するため、特定健診等の受診率向上について、効果的な取り組みを検討、実施し、「日本一健康な島づくり」を推進する。</p> <p>特定健康診査及びがん検診の受診率の向上</p>	<p>[目標] 市民の健康増進、医療費の抑制</p> <p>[指標] ①特定健診受診率 (H25: 37.67% →H31: 60%) ②特定保健指導 (H25: 46.23% →H31: 60%) ③がん検診(胃、肺、大腸、乳、子宮頸)受診率の向上 (H31: 37.0%)</p>	<p>[年度目標] 健診の受診率向上</p> <p>[実施内容] 健康づくりポイント事業。(ポイントがたまったら抽選で五島市の特産品が当たる)当選1250人予定で実施(抽選回数1回) ・医療情報提供事業(医療機関の検査情報) ・夜間総合検診の実施 ・町内会長会議に出席し、受診勧奨の呼びかけ実施・健康推進員から市民への受診勧奨実施</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 受診率 ・受診率特定健診: 60.0% ・特定保健指導: 60.0% ・がん検診: 平均34.5%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・受診しやすい体制整備: 特定健診とがん検診の同時実施、集団健診と個別健診、通年実施、夜間健診の支所地区拡大 ・魅力ある健診: 市の単独事業として実施している胃がんリスク検診継続 ・個別受診勧奨: 特定健診推進員(嘱託員、保健師)による戸別訪問、健康推進員による対象者への声かけ、未受診者へのハガキによる受診勧奨 ・個人へのインセンティブ付与事業を継続(健康ポイント制度3か年目) ・事業所健診 ・カネミ油症健診の結果の提供、医療機関の医療情報の提供・町内会長会議において事業説明と受診率協力依頼 ・がん検診について、五島中央病院医師とのワーキンググループを組織(胃がん検診内視鏡検査の導入、大腸がん郵送検診、乳がん・子宮頸がん実施体制に関して五島中央病院と協議) ・福江産婦人科における子宮がん検診の受診体制改善(市民の手続きに係る動線を減らしたことによる受診者増) ・広報ごとう、五島チャンネルによる特定健診、乳がんの特集</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ◆特定健康診査受診率34.4%(H31.1月末) ◆特定保健指導率41.6%(H31.1月末現在)※終了者の割合 ◆がん検診の平均受診率18.7%: 肺がん(25.9%)、胃がん(8.0%)、大腸がん(22.9%)、乳がん40歳以上(18.8%)、子宮頸がん(18.0%)(H30.1月末現在)昨年度より受診者数減。</p> <p>[評価理由] 特定健診、特定保健指導、がん検診いづれも目標値に到達していないため</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>・受診状況の分析→国保連合会と民間事業者と連携して実施状況を分析 ・医療機関からの医療情報の増加→医療機関に協力依頼 ・未受診者への受診勧奨→特定健診を過去5年間受診していない約4000人(平成30年度現在)に対する受診勧奨 ・各種がん検診受診率向上→五島中央病院との協議を継続</p>	国保健康政策課	各支所
8	広報誌・ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	<p>当市が抱える課題や主要プロジェクトなど見やすくわかりやすい形で、広報誌やホームページに掲載する。また、その進捗等についてもお知らせし、市民との情報共有をより一層推進する。</p> <p>まちづくりに関心を高めるとともに、主要プロジェクト等に対して市民から意見・提言をいただくため、新たな広聴の仕組みとして行政モニター制度の導入を図る。</p> <p>【変更後】 ・広報/五島市PR指針に基づき、広報媒体の活用手法の改善や情報発信体制の整備に取り組み。 ・広聴/五島市PR指針に基づき、行政モニター制度に代わる新しい広聴制度(市民協働型広聴)を運用。 地域参画総量を指標とし、効果を測っていく。</p>	<p>[目標] ・市民との情報(主要プロジェクト等)の共有化の推進、市政に対する市民意見の把握</p> <p>[指標] ①行政モニター登録者数: 約40人 ②満足率: 75%以上 ③変更率(新)地域参画総量 初回調査比 5%pt</p>	<p>[年度目標] 地域参画総量 初回調査比: 5ptアップ</p> <p>[実施内容] 【広報の充実】 ・初期段階から各課施策の情報発信を支援: 事業数2 【市民協働型広聴】 ・市民の声を一元管理、分析。対応状況を周知。 ・広聴制度のPR ・広報媒体を活用した傾聴</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 地域参画総量 初回調査比: 5ptアップ</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 【広報の充実】 ①各課事業の広報支援…11事業 ②プレスリリースの配信(対象: 島外マスコミ)…66件(週1件以上)/PV数166,218/転載サイト数2,387→テレビ露出…延べ68本 ③記者投込み(対象: 五島市記者クラブ)…285件(1日1件以上)/掲載(放送)数170件→掲載率約6割 ④ホームページリニューアル…ウェブサイトクオリティ調査レベル1→B(6段階アップ) ⑤広報ごとうリニューアル…市民を主役にしたコラムの掲載月3本程度=計32本→ごとうチャンネルで番組制作・放送: 13本 ⑥市民レポーターの育成…プロを招き情報発信講座を開催。卒業生がフリーライターとして民間企業に登録し、市媒体等で記事を作成する。 【市民協働型広聴】 ①市民の声の集約 ②「市長への手紙」専用ページの作成、公開 ③「市長への手紙」及び回答の公表…7件</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ①地域参画総量…初回調査: 251.9pt ②総合戦略アンケート…五島市に愛着や親しみを感じている市民の割合 H29調査: 36.6% → H30調査: 46.7% 10.1%増 ③地域ブランド調査…総合指標(認知度、魅力度、情報接触度)すべての点数がUP(2017年調査比)</p> <p>[評価理由] ・アウトプットは概ね達成。 ・初回調査を実施し成果の判断基準となる数字は出せたが、31年度中に同じ条件で2回目調査が実施できず、成果を測ることができていない。</p>	一部実施	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	<p>・政策広報の実施。</p>	情報推進課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
9-1	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	<p>応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場で市民による応急手当が実施されるよう応急手当の普及啓発を推進する。</p> <p>また、地域住民が自発的に結成する自主防災組織の結成促進と育成強化を図り、地域の実情にあわせた組織的な防災訓練や危険箇所・避難経路の確認など継続的な活動を推進する。</p> <p>【9-1】市民力や地域力を活かして応急手当の普及啓発を推進することで、救命率の向上が図られる。</p> <p>【9-2】町内会等の自主防災組織の活動が活性化し、自発的に災害に対応できる体制が構築され、地域の防災力の向上が図られる。</p>	<p>[目標]</p> <p>【9-1】 応急手当の普及促進</p> <p>【9-2】 自主防災組織の結成促進及び育成強化</p> <p>[指標]</p> <p>【9-1】 応急手当受講者数 (H26: 年1,694人 →H31: 年1,855人) →新 H31: 年1,855人)</p> <p>【9-2】 自主防災組織加入率 (H26.10: 75% →H31: 85%)</p> <p>※29年度からの組織加入率の算出根拠について → 自主防災加入世帯の定義: 従来は町内会加入世帯としていたが、県の指導により、町内会に属する世帯に変更する。</p>	<p>[年度目標]</p> <p>受講者年間25人増</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講状況の調査検討 ・実施計画の見直し <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額]</p> <p>受講者数: 1,830人</p>	<p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>平成30年度は85回の応急手当講習会(普通救命30回、その他の講習会55回) 受講者1,836人</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果]</p> <p>目標数値を上回る1,836人が受講している。</p> <p>[評価理由]</p> <p>これまで実施してきた応急手当普及活動が社会福祉施設等の事業所や市民に広く定着し、定期的な受講が増加している。また、学校での教育カリキュラムと連携した活動が行え、講習会及び受講者数ともに増加が図れた。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>定期的な応急手当講習会が増加していることに伴い、今後は、指導内容をさらに充実したものとし、事業所または市民のニーズに合った講習会を実施する。</p>	消防本部	総務課 消防本部
						C	A	A	A	A			
9-2			<p>[年度目標]</p> <p>自主防災組織加入率</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織未加入の町内会長宅へ戸別訪問 ・防災講話などによる自主防災組織の結成促進 ・土砂災害警戒指定区域を対象としたハザードマップの活用方法の説明会 ・消防団と連携し、初期消火訓練や土砂災害警戒等の避難訓練の実施 <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額]</p> <p>自主防災組織加入率 85%</p>	<p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>自主防災組織が主体となった防災訓練の実施がみられるようになってきた。また、まちづくり協議会を対象にした講座を実施したことにより、今後自主防災組織の活動が期待できる体制が整ってきた。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果]</p> <p>30年度末の組織率 99.2%(自主防災加入世帯/全世帯)</p> <p>[評価理由]</p> <p>目標率を上回っている。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>100%達成に向け引き続き未加入の町内会に対し説明等を実施するとともに、組織が主体的に実施する訓練等を支援サポートする。</p>	総務課	全庁	
					C	C	A	A	A				
10	スポーツボランティア制度の充実・強化	<p>大型交流スポーツイベントをはじめ市民スポーツ大会や各種スポーツ教室開催時等にスタッフとして運営協力できるボランティア組織を立ち上げ、市民との協働による「スポーツ愛ランド五島」の推進を図る。</p>	<p>[目標]</p> <p>市民協働によるスポーツの振興</p> <p>[指標]</p> <p>スポーツボランティア登録者数(H31: 360人) ↓ ※変更(新)</p> <p>①登録者: 毎年度10人(1ターン者等) ②参加協力率: 70%</p>	<p>[年度目標]</p> <p>①ボランティア登録者 ②登録者イベント参加協力率</p> <p>[実施内容]</p> <p>市民は本ボランティア制度に登録せずとも、町内会、婦人会、消防団など団体として多くボランティアに参加しており、登録者自体を増やすことが難しい。よって、今後は1ターナー者などを中心に登録の呼びかけを行いたい。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額]</p> <p>①登録者: 10人(1ターン者等) ②参加協力率: 65%</p>	<p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>4月に広報誌によりPRを行い、年間を通し市のホームページによりボランティア登録の募集、PRを行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果]</p> <p>1ターナー者1名が新規登録されたが、7名が脱退し、107名となった。 ※113名(H29)-7名(H30)+1名(H30)=107名(H30)</p> <p>[評価理由]</p> <p>登録者数のイベント参加率は高いが、ボランティア登録件数が低い。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>1ターナー者や各種団体に加入していない方を中心に登録者拡大に努める外、ホームページを改良し、新規開拓に努める。また、時間に余裕がある高齢者が集うイベントを中心に広報に回る。</p>	スポーツ振興課	
						B	C	C	C	C			

③事務事業の見直し【No. 11~14】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度		担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
11	一課一改善運動の実施	行政経費の節減、事務事業等の改善を図るため、全庁的な取り組みとして各課一改善運動を実施する。	[目標] 効率的で質の高い事務事業等の実施、職員の改革意識の向上 [指標] 全庁実施	[年度目標] 実施 [実施内容] ・各課等で取組計画を立てて改善運動実施 ・実施後、自己評価 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 全庁実施	[実施内容(取組実績)] 30年3月に各課等において、自己評価を行い、結果を30年度の計画策定依頼と併せて公表。 30年度も各課等で計画を策定し、31年3月に実施結果の提出を依頼。31年4月に公表予定。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 全庁において実施した。 [評価理由] 今年度も全庁で取り組むことができた。策定依頼の際に、29年度の実施結果を情報共有することで、他課の取組みが周知され、市の全体的な改善・効率化が図られた。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			総務課	全庁	
						A	A	A	A						
12	各種審議会等の見直し	各種審議会等について、設置の必要性や運営状況、委員構成、委員数、類似性等の観点から見直しを行い、整理合理化を推進する。	[目標] 各種審議会等の統廃合、委員構成等の見直しによる事務の効率化が図られる。 [指標] 形骸化した審議会等の廃止件数	[年度目標] — [実施内容] 【29年度実施】 — [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —	[実施内容(取組実績)] — [成果達成(当該年度)・財政効果] ・平成27年度 (①対象件数: 56件 ②統廃合: 2件 ③構成員の見直し: 一件) ・平成28年度 (①対象件数: 88件 ②統廃合: 4件 ③構成員の見直し: 13件) ※部制導入に合わせて見直し ・平成29年度 (①対象件数: 216件 ②統廃合: 10件 ③構成員の見直し: 15件) ※調査対象を拡大 [評価理由] —	検討	実施	⇒	⇒	⇒			総務課	全庁	
						B	B	B	⇒	⇒					
												29年度 実施終了			
13	音声告知システムの廃止	既存の音声告知システムの役割りを併せ持つ防災行政無線が整備されたことから、重複投資を避けるため、更新時期を迎える当市の音声告知システムについては、更新せずに廃止を進める。	[目標] 行政事務の効率化、重複投資の抑制 [指標] 維持管理経費の削減(△約18,500千円※H27当初予算)	[年度目標] H27年度より、音声告知システムの廃止 [実施内容] — [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①H27: なし ②H28: 廃止したことにより、告知端末撤去費用(約290万円)が発生 ③H29: ▲36,891千円削減 ④H30: ▲36,891千円削減 ⑤H31: ▲36,891千円削減	[実施内容(取組実績)] — [成果達成(当該年度)・財政効果] 財政効果額としては、平成23~25年度の平均決算額36,891千円を削減できた。平成29以降の効果額は、同じ [評価理由] —	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			情報推進課	消防本部 長寿介護課 社会福祉課	
						A	⇒	⇒	⇒	⇒					
												27年度 実施終了			

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度 課題・対応方針	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			
14	電算システムの 共同化推進	各課個別に契約している電算システムを長崎県市町村行政振興協議会共同化システムに統合し、更新及び運用保守経費の削減を図る。 ※生活保護システムの本体化の変更理由 H29年6月の農家台帳システムの更新に当たりH28年度から共同化移行作業を行う予定であったが、一般社団法人全国農業会議所が独自の農家台帳システムを開発し、全国の市町村農業委員会の農家台帳システムの本体化を始めた。市の農家台帳システムはタイミングよくこの全国農業会議所のシステムに乗り換えることができ、更新する必要がなくなったため共同化システムへの移行を取りやめている。	[目標] 行政事務の効率化、運用経費の削減 [指標] ①更新及び運用保守経費の削減 更新経費：△1,100千円 ②運用保守経費[5年間]： △3,100千円 ・生活保護システムに一本化 →農家台帳システムの本体化 ↓※変更 ・生活保護システムの本体化 ・地域包括支援システムの本体化	[年度目標] 地域包括支援システムの本体化 [実施内容] — [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] △1,101千円 生活保護：△518千円 地域包括：△583千円	[実施内容(取組実績)] 生活保護システムは平成27年度、地域包括支援システムは29年度に共同化しており、30年度は保守費の支出のみ。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 生活保護システムの保守費削減目標額△518千円、地域包括支援システムの保守費削減目標額△583千円に対して、成果も同額であった。 [評価理由] 目標通りであったため。	一部 実施	⇒	実施	⇒	⇒	29年度 実施終了	情報推進課	社会福祉課 農業委員会 長寿介護課
B	A	A	⇒	⇒									

【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために ⇒ 取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成

①簡素で効率的な組織・人員体制【No. 15~17】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度 課題・対応方針	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			
15	職員定数の適正化	当市の人口・財政規模に見合った職員数に向け、計画的に職員数を削減する。 ・第3次五島市定員適正化計画(平成27年1月策定)により取り組みを推進	[目標] 適正な定員管理による持続的な行政運営 [指標] 職員数…H32：560人 (H26：608人→H31： 571人) 職員人件費の削減 (旧) △253,000千円 ↓ (新) △1,388,575千円	[年度目標] 第3次定員適正化計画に基づき推進 [実施内容] 現在の事務事業や次年度以降の増減事務事業等を把握するための各課等ヒアリングを実施し、組織機構の見直しと職員削減を行う。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①職員実数 573人(30年4月1日) ②職員人件費 (前年比△49,000千円) (累計：143,915千円+71,000千円+77,000千円+49,000千円)	[実施内容(取組実績)] 平成30年4月1日職員数573人(目標職員数579人) ◀目標比：▲6人▶ 平成31年4月1日職員数574人(目標職員数571人) ◀目標比：+3人▶目標に対し3人上回っている。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 平成30年度人件費決算見込み：4,180,957千円(基準年度比：▲412,551千円) [評価理由] 職員数については目標を下回ったものの人件費については目標を上回る削減が出来ている。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き「第3次定員適正化計画」に基づき取り組んでいく。	総務課	全庁
A	B	A	B										
16	給与等の適正化	国、県、他市等の均衡を勘案のうえ、給与水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。 ①人事院勧告への適正な対応 ②現業職の給与水準の適正化 ③特殊勤務手当の見直し(廃止を含む) ④旅費の見直し	[目標] 適正な給与水準の確保 [指標] ①ラスパイレス指数(100以下) ②現業職給料表の見直しの実施 ③特殊勤務手当の見直しの実施 ④旅費の見直しの実施	[年度目標] ①人事院勧告に基づき対応 ②職員組合との調整 ③特殊勤務手当見直し実施 [実施内容] ①人事院勧告に準じた給与等の改定 ②③については、国、県、他自治体の状況等を精査のうえ、職員組合との調整を引き続き行う。 ④については、平成29年4月から見直し後の運用を実施することになっているが、必要に応じ引き続き調整・見直しを行う。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①ラスパイレス100以下 ②国に準じて改正 ③国と乖離する特殊勤務手当の廃止 ④交通費、バック旅行の実費支給	[実施内容(取組実績)] ①人事院勧告に基づき改定を行った。 ②③は継続協議となった。 ④は、H30年度に旅費の見直しを実施し、H31年度から運用を開始。 [成果達成(当該年度)・財政効果] ・ラスパイレス指数 H30 ⇒ 97.1(H29⇒97.3) ・県内市の平均 H30 ⇒ 98.4 ・全国市の平均 H30 ⇒ 99.1 ・H28年度の旅費の見直しから、宿泊料の実費支給を検討し、平成31年度から旅費の見直しを行うことができた。 [評価理由] ・現業職の給与水準の適正化と特殊勤務手当の見直しについては、旅費の見直しに時間を要したため、十分な協議を行うことができていない。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特殊勤務手当について、引き続き国、県、県内他市等の均衡を勘案し、手当等の見直しを実施していく。 H30年度 ③特殊勤務手当支払い実績 全13手当の種類の内、3手当支給 ・徴収事務従事者手当・・・ 11名 支給額：386,999円(月額：3,500円) ※収納班のみ ※異動等により、日割り計算による支給あり。 ・福祉事務従事者手当・・・ 10名 支給額：1,058,514円(月額：8,800円) ※保護班のみ ※異動等により、日割り計算による支給あり。 ・高所勤務手当・・・ 25名 支給額：23,490円(月額：270円) ※地上5メートル以上の箇所において従事した者(現状は消防職員のみ)	総務課	全庁
C	B	C	B										

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
17	多様な人材の活用	効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、任期付短時間職員・嘱託員・高齢再任用職員など多様な人材を活用する。	[目標] 効率的な組織運営、雇用の場の創出 [指標] 職員定数適正化に併せて、多様な人材を活用していくが、総人件費については削減を図っていく。	[年度目標] 総人件費削減のため、定例業務への非常勤職員の活用及び業務のアウトソーシング検討する。 [実施内容] ・定例業務への非常勤職員の活用の協議・調整 ・アウトソーシングできる業務の掘り起し。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 総人件費の削減	[実施内容(取組実績)] 組織機構の見直しに併せて、業務量調査を行い定例業務への活用等の検討を行った。 [成果達成(当該年度)・財政効果] H30.4.1現在 ※欠員により募集中であるため、変動あり ①職員数 573人(H29年度 587人) ②任期付短時間勤務職員 91人(H29年度 83人)、③嘱託員 122人(H29年度 124人)、④再任用短時間職員 9人(H29年度 8人) [評価理由] 正規職員数については、第3次定員適正化計画の予定どおりに概ね推移しているが、非常勤職員が増加傾向にある。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、業務の棲み分け等について調査検討し、非常勤職員の活用やアウトソーシングの検討を行っていく。	総務課	全庁	

②職員の意識改革と人材育成【No. 18~23】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
18	人事評価制度の導入	職員の能力・業績を適正に評価し、人事管理の基礎として活用するため、公正かつ納得性の高い目標管理による業績評価と能力評価を軸とした人事評価制度を導入する。	[目標] 人材育成(職員の士気高揚)、適材適所の人事配置、組織の活性化 [指標] 制度の導入(H28.4)	[年度目標] 人事評価本格実施 [実施内容] 人材育成、人事管理の活用等に反映 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 人事評価本格実施	[実施内容(取組実績)] ・人事評価制度研修を3回開催した。①評価制度研修(6/21)②評価者研修(7/11・12)③評価者研修(1/9・10) ・人事評価制度に関する職員アンケートを実施し、390名(評価制度169名+評価者221名)の職員の意見をまとめた。 ・人事評価結果の反映において、国、県、県内他市の状況を把握し、反映時期や反映方法の協議を行った。 [成果達成(当該年度)・財政効果] ・評価者の評価能力向上及び被評価者の理解度向上のため、研修を3回開催 ・職員の人事評価に関するアンケートを実施した。 ・評価結果の反映方法案や反映スケジュール案を作成した。 [評価理由] ・研修を受講した職員に対し、人事評価に関するアンケートを実施して、評価制度への理解や評価結果の活用に対する意見を集約することができた。・国、県、県内他市の人事評価への取り組みや評価結果への反映方法等を参考に、今後の反映スケジュールや反映方法等の協議を行った。	試行	実施	⇒	⇒	⇒	・職員の人事評価制度に対する理解や取り組みが十分に行えるように周知方法の検討や研修の開催を継続していく。 ・評価結果の確認と管理を適正に行い、給与等への反映を行うため、人事給与システムとの連携等を調整する。	総務課	全庁	
19	職員提案制度の推進	職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の政策参加機会を積極的に推進する。	[目標] 職務意欲及び政策形成能力の向上、積極的な活用による施策の推進 [指標] 職員提案件数(年間20件) 採用提案件数(年間2件)	[年度目標] ①職員提案件数 ②全庁の採用提案件数 [実施内容] ・総務課職員研修(人材育成)との同時取組 ・「五島市職員提案規程」の周知と提案の啓発 ・募集強化期間の検討 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①職員提案件数:20件 ②全庁の採用提案件数:2件	[実施内容(取組実績)] 5月に職員へ周知し、募集を開始した。30-31年度の2年間をかけて「職員提案研修」を実施する計画を立て、30年度は座学を行った。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 職員からの自由提案及び実績提案の提出は0だった。 職員提案研修については、計7回の研修を行い、総務企画部長や地域振興部長をはじめ、市役所外の講師も招いたことで、参加職員の意欲・知識の向上につながった。 [評価理由] 職員提案研修については、基礎となる部分を学ぶ時間を設けることができたが、自由提案及び実績提案の提案が無かったため、B評価とする。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	職員提案研修については、引き続き事業提案に向けて研修を実施し、31年度中に市長等へプレゼンできるように進める。そのほかの提案については、周知方法を改めるなど対策をし、提案促進につなげたい。	総務課	全庁	

番号	実施項目 (実施計画)	当 初 策 定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度	担当課	関係課
		概 要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
20	女性職員の採用・登用の拡大	<p>積極的に女性の職域を拡大し、性別に関わらず職員一人ひとりの成績に応じた管理職への登用を推進し、女性職員の働きやすい環境を整備するとともに、計画的な女性職員の採用に努める。</p> <p>・女性リーダー職員の育成 ・勤務環境の改善</p>	<p>[目標] 女性職員の採用及び登用の拡大</p> <p>[指標] 管理監督職員に占める女性職員の割合(H26:11.2%→H31:26.7%)</p>	<p>[年度目標] ・女性リーダー職員の育成 ・勤務環境の改善</p> <p>[実施内容] ①社会人(女性)枠の採用検討 ②女性職員の人材育成を目的とした研修の充実 ③育児支援制度の充実等による勤務環境の改善</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 管理監督職員に占める女性職員の割合:23.4%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・H31.4.1の人事異動において、新たに課長補佐職に1名、係長職に5名の登用を行った。 ・H30年度に実施した採用試験において、H31年度新規採用職員23名のうち、女性職員を10名採用することができた。(正規10名)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・管理監督職員に占める女性職員の割合 15.0%(31人/206人)</p> <p>[評価理由] ・管理監督職員に占める女性職員の割合について、目標達成ができなかった。 ・職員採用試験の女性受験者数が増加した。 女性受験者 26人(H29年:20人) 女性採用者 10人(H29年:9人)</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
21	職員研修の充実・強化	<p>人材育成基本方針を踏まえ、年度ごとの研修計画を作成し、職員の職責や職務に応じた効果的な研修を実施することで職員の資質向上を図る。</p> <p>・研修計画の策定(目標受講者数などを設定)</p>	<p>[目標] 職員の資質向上、計画的な人材育成</p> <p>[指標] 職員研修受講者の割合:85%</p>	<p>[年度目標] 研修計画の策定と受講の促進</p> <p>[実施内容] 勤務時間内外での職員研修、e-Learning研修、通信教育など各種研修メニューの充実と自ら積極的に研修受講に取り組む意識の醸成を行う。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 職員研修受講者割合:86%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 長崎県市町職員研修センターが発行している「研修概要」を各課に配布し、受講希望を募った。また、階層別研修や専門研修については、対象職員、対象課宛て、個別に受講照会を行い、研修受講につながった。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 職員数に占める受講者(e-Learning研修含む)の割合が229%を超えている。 1,316人÷573人=229% ※研修受講実績 1,316人(H31.4.1現在)</p> <p>[評価理由] 研修計画の個別の作成はできていない。研修の受講に当たっては、長崎県市町職員研修センターの「研修概要」及び人材育成基本方針の階層別に求められている能力を参考に、階層別研修や専門研修の受講について、指名募集による受講を促した。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
22	ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。</p>	<p>[目標] ワーク・ライフ・バランスの推進、職員の地域活動への参加促進</p> <p>[指標] ①職員1人あたりの時間外勤務時間の抑制(月平均10時間) ②年間360時間以上の時間外勤務を行っている職員数(0人)</p>	<p>[年度目標] ・時間外勤務の実態把握と調査</p> <p>[実施内容] ・平成28年度に勤怠管理システムを導入し、時間外勤務、休暇等の管理の運用を開始。 ・各課宛てに年次有給休暇の計画的取得のための計画書の作成を実施。 ・ノー残業デーの実施徹底</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①職員1人あたり月平均時間外勤務時間:10時間</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・ノー残業デーの実施を周知した。 ・各課における時間外勤務の状況を把握し、ヒアリングを実施した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ①職員一人あたりの平均時間外勤務時間 H30実績 10.4時間(H29実績 9.8時間) ②年間360時間以上の時間外勤務職員数 H30実績 12名(H29実績 9名)</p> <p>[評価理由] 時間外勤務の縮減において、目標を達成できなかった。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
23	メンター制度の導入	<p>若手職員や女性職員のキャリア形成をはじめ、仕事及び生活上のさまざまな悩み・相談を受けながら、職員の育成にあたるメンター制度を導入する。</p> <p>※メンター…仕事上(または人生)の指導者、助言者の意味</p>	<p>[目標] キャリア形成、職務能力の向上</p> <p>[指標] 制度の導入(H29)</p>	<p>[年度目標] 制度導入に向けた検討</p> <p>[実施内容] 制度導入ができなかったため、改めて制度導入に向けた検討を行う</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 制度導入に向けた検討</p>	<p>[実施内容(取組実績)] H30年度に入庁した新規採用職員16名に対して、指導員を配置し、新規採用職員の指導及び育成を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 新規採用職員及び指導員の双方において、入庁後2か月、5か月、10か月の育成過程における達成状況を評価し、評価結果をフィードバックすることができた。</p> <p>[評価理由] 1年間、新規採用職員と指導員の双方による職場マネー、仕事の進め方、業務での改善点を点検し、育成指導と振り返りを行った。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒			

【基本方針3】健全な財政運営のために ⇒ 取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立

①経費の節減・合理化【No. 24~29】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度 課題・対応方針	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			
24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	<p>各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し健全な財政運営が図れるよう新たに財政健全化計画を策定し、積極的に取り組みを推進する。</p> <p>・財政健全化計画(H28~32)の策定 ・経費全般の節減合理化のため、事業評価制度のさらなる推進等</p>	<p>[目標] 持続可能な財政運営の確立(歳入に見合った歳出構造)</p> <p>[指標] 歳出規模(普通会計)の抑制(H27当初予算:286億円→H31:約250億円) 市債残高の縮減 実質公債費比率の抑制</p>	<p>[年度目標] 各数値目標達成のための取り組み</p> <p>[実施内容] 中期財政見通しの見直し</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①普通会計予算額(第3次財政改革プラン)288億円 ②実質公債費比率9%未満を維持する。</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 中期財政見直し(H31~H35)を作成し、公表した。財源の効率的な活用と翌年度予算の負担軽減を図るため、特に緊急性のある単独事業(3.5億円)について、3月補正予算において予算措置を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] H30年度予算規模(普通会計) 第3次財政改革プラン288億円→3月補正後予算額 339億円(+51億円) H30年度財源不足額(普通会計) 当初予算 509百万円→3月補正後 485百万円 ※391百万円の積立金があるため、実質的な不足額は94百万円 実質公債費比率 H29決算 5.8% ⇒ H30決算(見込) 6.2%</p> <p>[評価理由] 30年度3月補正時点での普通会計予算額は339億円となっており、財政改革プランから51億円増額となっている。増額となっている要因は、国境離島新法関連予算(10億円)、市役所本庁舎建設事業費(7億円)、畜産クラスター構築事業(6億円)、小中学校エアコン設置(5億円)などが新たに発生したためであり、財源についても適切に確保している。また、実質公債費比率についても目標の9%未満は達成できる見込みである。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>普通交付税の縮減に伴い経常一般財源の減額が見込まれる中で、市役所本庁舎、支所庁舎の建設をはじめ、図書館建設など大型建設事業が予定されている。これらの事業実施にあたっては、辺地・過疎債や合併特例債など有利な起債を活用することで、必要な財源の確保に努めるとともに、第3次財政改革プランに基づき、歳入に見合った歳出構造の構築に向け、より実効性のある取り組みを進める必要がある。</p>	財政課	全庁
25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	<p>新公会計制度(発生主義、複式簿記)を導入し、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、将来の資産更新に必要となる額の把握や事業マネジメントに活用することで、財政の適正化及び効率化を図る。</p> <p>・制度導入に向けた会計システムの構築 ・資産台帳の整備(資産評価)、新制度に対応できる職員育成、財務書類等の活用方針作成等</p>	<p>[目標] 財政の適正化及び効率化</p> <p>[指標] 制度の導入(H29)</p> <p>※財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、市民への公表を行う。</p>	<p>[年度目標] 公会計システム導入・運用開始</p> <p>[実施内容] ・前年度の歳入歳出について複式仕訳 ・財務4表を作成・公表</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 公会計システムの運用開始による、統一的な基準に基づく財務4表の作成及び公表</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成29年度決算にかかる仕訳及び財務諸表の作成作業に取り組んだ。また、公会計研修を受講することで、担当職員の資質の向上を図った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 一般会計等及び企業会計、3セク等の連結を含めた財務書類の作成について、平成31年3月に完了している。平成31年4月上旬に財務書類を公表した。</p> <p>[評価理由] 統一的な基準による公会計の本格的な導入から2年目であったが、前年度の作業状況を確認しながら年度内に財務書類を完成することができた。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<p>公会計専用パソコン1台で、他の業務と並行しながら決算の仕訳や固定資産台帳の異動作業を行っており、作業に多くの時間を要している状況であることから、効率的な方法を検討する必要がある。過去2年間の作業内容を検証しながら、年度内の公表までの作業スケジュールを確立する。</p>	財政課	全庁
26	補助金の見直し	<p>各種団体等に対する補助金について、公益性の確保、事業効果及び経費負担のあり方等の観点から分析を行い、適正な見直しを行う。</p> <p>・補助金、負担金の見直しに係る基本方針の作成 ・事業評価制度と連動した見直しの推進</p>	<p>[目標] 補助金の適正化</p> <p>[指標] 補助金総額の抑制</p> <p>※第3次財政健全化計画の取組みと並行して、適正な目標を把握し、見直し額(率)を設定する。</p>	<p>[年度目標] 補助金見直しの実施</p> <p>[実施内容] ・全課に対する補助金の状況調査の実施 ・ヒアリングの実施等により補助金ごとの見直しを実施</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 5%減(補助金・負担金等)</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 当初予算要求時において『補助金評価表』を提出してもらい、予算編成の資料として利用している。また、各課に対して、『補助金評価表』を作成することで補助事業に対する分析・評価と今後の方向性について検討を促している。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 【補助金の状況】 H27当初予算 165件 1,505百万円 H28当初予算 156件 1,389百万円(▲9件 ▲116百万円) H29当初予算 154件 1,893百万円(▲2件 +504百万円) 国境離島(輸送コスト支援) +494百万円 H30当初予算 160件 2,027百万円(+6件 +134百万円) 国境離島(輸送コスト支援) +110百万円 H31当初予算 161件 2,272百万円(+1件 +245百万円) 国境離島(雇用機会拡充+376百万円、輸送コスト支援△181百万円)</p> <p>[評価理由] 補助事業については、過去の実績等に基づき、予算の減額等を行っているが、従来からの運営費補助金については、補助金のあり方など踏み込んだ議論にまで至っていない状況である。有人国境離島法や地方創生推進交付金、離島活性化交付金といった国の支援による新たな補助制度の創設などにより、目標とする5%削減は達成できていない。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>事業評価票を効果的に活用することで、補助事業にかかる検証とサンセット方式による定期的な見直しを行う必要がある。</p>	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
27	使用料・手数料の見直し	<p>行政・施設サービスの提供を受ける受益者が費用の一部を負担する使用料及び手数料については、常に必要経費を踏まえ、経済情勢や類似自治体の動向等を勘案し、負担の適正化を図る。</p> <p>・使用料及び手数料、減免制度内容の見直し方針の策定</p>	<p>[目標] 使用料及び手数料における受益と負担の適正化</p> <p>[指標] 使用料及び手数料の見直し(改定)</p> <p>※消費税率の改正等、経済情勢の変化に対応しながら、使用料及び手数料を適宜見直すためのシステムを構築する</p>	<p>[年度目標] 平成31年10月の消費税率改正に向けた見直しの準備</p> <p>[実施内容] 使用料及び手数料条例改正の準備</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 消費税率改正に伴う使用料及び手数料改正(案)の作成</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 2019年10月1日の消費税率の改正に伴う使用料への転嫁を図るため、条例改正の準備を行っている。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 施設の使用料等については、消費税率の改正に伴う改定を行うことの方針を決定し、6月定例会へ条例改正のための関係議案を提案する予定である。 市民への周知期間を設け、10月1日から使用料を改定する。</p> <p>[評価理由] 消費税率の改正に伴う使用料等への確実な転嫁については、30年度は概ね目標のとおり進められた。</p>	検討	⇒	⇒	実施	⇒	最終的な目標とする、定期的な使用料の見直しのためのシステムの構築については、公共施設等総合管理計画及び個別計画の進捗と調整を図りながら、研究・検討を重ねていく必要がある。	財政課	全庁	
28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止	<p>市税・国民健康保険税の納付状況は、口座振替及び窓口による自主納付率が84.65%(H25年度決算)を占めており、納税組合による納付率は、近年低下している。納税組合に対する奨励金支出の必要性の低下と徴収方法による納税者の不公平感の解消のため、制度を廃止する。</p>	<p>[目標] 納税の公平性確保</p> <p>[指標] ①制度廃止(H30.4~) H26:141組合→0組合 ②制度廃止による奨励金の削減(△約17,000千円※H27当初予算)</p>	<p>[年度目標] —</p> <p>[実施内容] —</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 納税組合会議での制度廃止の周知及び口座振替説明会の開催。五島市組織規則の一部改正及び要綱廃止事務。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] H28年度末組合員数109組(5,927人) ⇒H29年度末組合員数93組(5,278人)△16組 H28年度奨励金実績額1,557,860円 ⇒H29年度奨励金実績額9,817,150円△1,740,710円 ※H26年度実績(基準年度):13,076千円 ⇒H29年度実績(実施年度):9,817千円(基準年度比:△3,259千円減)</p> <p>[評価理由] 平成30年度より計画どおり事業廃止。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	収納率向上を図るため、引き続き口座振替の推進、口座振替申込み説明会を開催する。	税務課		
29年度 実施終了														
29	ごみ焼却費用の削減	<p>現在焼却しているごみの中から資源化可能なものの分別の徹底、新たな分別の見直しを行い、焼却ごみの減量化を図る。</p> <p>※ごみ処理基本計画に基づき4R活動の推進により、経費の削減が図られる。</p> <p>●4R Refuse(リフューズ) Reduce(リデュース) Reuse(リユース) Recycle(リサイクル)</p>	<p>[目標] ごみ焼却費用の削減</p> <p>[指標] 市民1人の1日あたりのごみ排出量(H25:1.017g→H31:950g)</p>	<p>[年度目標] 4R活動の推進</p> <p>[実施内容] ごみの発生抑制</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 紙類資源化量:890t 雑がみ資源化量:300t</p>	<p>[実施内容(取組実績)] リユースフェアを年2回開催し、同時に市民貸出用の剪定枝破砕機の実演を行った。(10月と3月) 衛生センターの脱水汚泥や草類・剪定枝等の有効活用について検討した。 雑がみの拠点回収について、学校への戸別訪問を実施し主旨や補助制度などを説明した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] これまで焼却処理されていた雑がみの資源化量が増加している。(H27:191.20t、H28:238.15t、H29:276.04t、H30見込:285t) ・学校での雑がみ拠点回収参加校数が、3校から5校に増加した。(H29:3校 12.72t、H30見込:5校 32t)</p> <p>[評価理由] 紙類の資源化量は過去最高を見込んでいるものの、成果目標は未達成であることから、評価をBとした。</p>	検討	一部実施	⇒	⇒	実施	H29年度評価時において、目標としている「紙類資源化量」については、外的要因の影響を受けにくい「雑がみの資源化量」に変更した。H31年度は、学校での雑がみ拠点回収の推進を始めとした対策を講じたい。	生活環境課		
<p>※実績 ①H27実績 紙類資源化量:830.87t うち雑がみ:191.20t ②H28実績 紙類資源化量:864.69t うち雑がみ:238.15t ③H29実績 紙類資源化量:837.13t うち雑がみ:276.04t ④H30実績(見込み) 紙類資源化量:873.00t うち雑がみ:285.00t ⑤H31実績(見込み) 紙類資源化量:●●●t うち雑がみ:●●●t</p>														

②自主財源の徹底確保【No. 30~33】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度 課題・対応方針	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			
30	ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、地域課題解決等に向けた各種事業の財源確保を図るとともに、ふるさとを応援したいという納税者の思いに応える事業への活用にも努める。 ・クレジットカード決済システムの導入 ・お礼提供品の商品充実 ・具体的な事業に対するふるさと納税の募集	[目標] 自主財源の確保 [指標] ・寄附金額 -(年間20,000千円)- ↓ ※変更 (年間200,000千円) ・寄附金の活用額 (年間30,000千円)	[年度目標] ふるさと納税に係る一連の処理を円滑に進めるとともに、お礼提供品の商品充実、PR等に努める。 [実施内容] ・これまでポイントに含まれていた手数料や送料を切り離す事で、返礼品自体の内容を充実させる。 ・活用実績を公表し、五島市に興味をもってもらう。 ・郷土人会、五島市イベントにおけるPR活動 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 年間寄附金額：200,000千円	[実施内容(取組実績)] 平成30年度寄附実績：209,000,000円/6,000件(見込み) [成果達成(当該年度)・財政効果] 成果目標に対する達成度：104.5% [評価理由] 決められた返礼率の中で魅力的な返礼品を贈れるよう制度の見直しを実施。また、大口の寄附やクラウドファンディングの活用により制度開始後、初めて2億円を突破した。昨年度の寄附者へ寄附の活用実績と五島市の紹介を掲載した手紙を送付。リピーターの獲得へとつながった。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	税の控除対象の自治体を登録制にするなど、制度自体の変更が予想される。返礼品として認められる特産品の範囲にも注意しながら、対応をしていく必要がある。 H30活用実績(見込み)： 199,055千円 主な活用事業：シオパーク推進事業、小中学校空調設備等設置事業、プロジェクトG推進事業	政策企画課	全庁
31	市税・国民健康保険税の収率の向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収率の向上を図る。 ・滞納整理の強化	[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保 [指標] ①市税収率 ※過年度分を含む (H25：86.47%) →(H31：89.5%) ↓ ※変更 (H31：91.5%) ②国民健康保険税収率 ※過年度分を含む (H25：72.53%) →(H31：76.6%) ↓ ※変更 (H31：78.5%)	[年度目標] ①市税：91.0% ②国民健康保険税：78.0% [実施内容] 各種財産調査、文書電話等による催告、納税相談、財産(給与・預金・保険他)差押、財産検索、差押財産の公示による換価、執行停止処分、FP生活再建納税相談、長崎県回収機構との連携、収納体制の見直し強化、徴収職員の研修、口座振替納税の推進等を取り組んだ。 また、平成30年度課税分から延滞金の完全徴収を実施した。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 歳入見込額 42,000千円	[実施内容(取組実績)] 各種財産調査、文書・電話による催告、納税相談、財産(給与・預金・保険他)差押、財産検索、差押財産の公示による換価、執行停止処分、FP生活再建納税相談、長崎県回収機構との連携、収納体制の見直し強化、徴収職員の研修、口座振替納税の推進等を取り組んだ。 また、平成30年度課税分から延滞金の完全徴収を実施した。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 収率 ①市税：92.22%(見込み) ②国保税：78.25%(見込み) [評価理由] 市税及び国保税ともに平成30年度目標数値を達成する見込みである。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引続き、生活改善提案型の納税相談を行い、納税者が継続して納税ができる環境整備に取り組みとともに、財産調査を徹底し、換価可能な財産の差押等の滞納処分を行い換価に努め、滞納繰越額の縮減に努める。また口座振替納税の推進及び延滞金の徴収を行うことにより、納期内納付の徹底を図りたい。	税務課	
32	保育料の収率の向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収率の向上を図る。 ・滞納整理の強化	[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保 [指標] 収率 ※過年度分を含む (H25：96.8%) →(H31：96.6%) ↓ ※変更 ●過年度分(滞納繰越分)の調定額抑制に変更	[年度目標] 収率：96.3%(+0.2%) [実施内容] ・現年度分については、未納者への納付計画書(児童手当からの納付を含む)の提出 ・過年度分については、納付誓約書の提出(滞納対象児童の児童手当受給の場合は、児童手当からの納付依頼) [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 過年度分(滞納繰越分)△324千円 減調定額8,834千円	[実施内容(取組実績)] 児童手当による保育料滞納分の徴収(6月支給分：4名、10月支給分：2名、2月支給分：3名) 新規の滞納繰越者を出さないよう、滞納が続いている保護者へ電話連絡をし納付書による納付や児童手当による納付を促した。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 平成30年度分保育料収率(決算見込)100% [評価理由] 現年度の収率は100%(決算見込値)となっており、年度別の成果指標・目標については達成見込である。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新たな滞納繰越者を出さないよう現年度分の徴収取組を実施するとともに、滞納者への連絡や納付誓約書等による確実な納付を行い過年度分の収率向上を図る。	社会福祉課	
33	市営住宅使用料の収率の向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収率の向上を図る。 ・滞納整理の強化	[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保 [指標] 収率 ※過年度分を含む (H25：79.71%) →(H31：93.48%) ↓ ※変更 ●過年度分(滞納繰越分)の調定額抑制に変更	[年度目標] 使用料徴収率：89.5%(+3.7%) (単独住宅を除く)(駐車場を除く) [実施内容] 「戸別訪問徴収」の強化 ・家賃納付が遅延している世帯に対し戸別訪問し、家賃の早期納付を促す。 「強制退去」の実施 ・家賃の納付誓約を履行しない滞納世帯に対しては退去命令を送付し、強制退去を実施する。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 過年度分(滞納繰越分)△500千円減	[実施内容(取組実績)] 個別納付相談等の徴収強化により、現在のところ「強制撤去」に該当する世帯が発生していない。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 現年度の徴収率が31.4.17現在、98.97%(現)となっている。 [評価理由] 出納閉鎖期間中に現年度の収率は、100%へ近づけた。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	家賃納付の早期納付を促していきたい。	建設課	

③地方公営企業等の経営健全化の推進【No. 34~36】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
34	国民健康保険事業(直営診療施設勘定)特別会計の経営健全化	国民健康保険事業特別会計(三井楽診療所、岐宿歯科診療所、玉之浦診療所)について、経営の健全化のための取り組みを推進する。	[目標] 国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計の経営健全化 [指標] 一般会計繰入金金の抑制	[年度目標] 一般会計からの繰入金金の減額 民営化に向けた方針策定 [実施内容] ・経営方針の見直し ・民営化へ向けた協議 ・民間移譲に向けた方針を検討する。 ・公設民営の歯科診療所の契約内容の見直しの検討する。 ・嵯峨島出張診療所(歯科)の診療体制の見直しを検討する。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 入院病床廃止により、事業費ベースで△15,370千円削減見込み。 ●30年度の玉之浦診療所送迎バスの見直し効果額:△4,320千円減(予算:4,320千円)	[実施内容(取組実績)] 玉之浦診療所の無床化により平成30年度に人員配置の見直しを行い1名減とした。平成31年度においても1名減を検討を行ったが、週休日の輪番制による日直勤務の対応を行うと、勤務体制に支障がでることが予想されたため、削減は見送りました。定年退職分は、一般任期付職員を採用した。また、三井楽診療所看護師の定年退職分は、臨時職員で対応することにした。 [成果達成(当該年度)・財政効果] (H30年度決算) ○歳出 玉之浦診療所看護師を5名⇒1名による人件費の減(△10,615,214円)、嘱託員(看護助手)2名削減による人件費(△5,929,323円)、宿直手当の減(△2,984,400円)、臨時職員(看護助手)1名減(△634,400円)、給食調理業務委託料の減(△1,085,800円)、診療業務委託料の減(△600,000円)、入院病床クリーニング代(△25,418円) 歳出計△21,874,555円・・・A ○歳入 入院収入 △ 2,873,449円・・・B A-B=19,001,106円(H31年度)玉之浦、三井楽診療所の人員配置見直しにより一般会計への繰入金を平成30年度当初予算比730万5千円削減を行った。人件費関係で平成30年度当初予算比 給料△8,422千円、職員手当等△2,070千円、共済費△3,160千円、負担金△6,947千円 費金1,708千円 計△18,891千円 [評価理由] 病床廃止及びバス運行見直しにより、歳出削減を行ったため。	検討	⇒	⇒	⇒	実施	三井楽診療所の民間移譲に向けた協議を継続。嵯峨島出張診療所(歯科)の見直し	国民健康政策課	
35	市営交通船事業の見直し	市営交通船事業について、より効率的な運航体系を構築し、経営の健全化を図る。 ・富江～黒島航路、浦～前島航路:海上タクシー等でのデマンド運航	[目標] 市営交通船事業の経営健全化 [指標] ・運行体系の見直し(2航路) ・一般会計繰入金金の抑制(H27当初予算:19,345千円→H30:5,000千円)	[年度目標] ・再編実施計画の策定 ・デマンド運航の実施 [実施内容] H28.10～デマンド運航開始 ・富江～黒島航路 火曜日の第2便のみ定期運航 ・奈留島～前島航路 毎日第2便のみ定期運航 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①デマド 運航:2航路 ②一般会計繰入金H30:4,810千円基準年度比(H27と比較)△12,020千円減	[実施内容(取組実績)] 平成28年10月から実施しているデマンド運航を引き続き実施した。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 一般会計繰入金は25,617円となる見込みであり、平成27年度と比較して△16,804千円であることから目標を達成できる見込みである。 [評価理由] 目標を達成できる見込みであるため。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	引き続き、デマンド運行を実施する。	商工雇用政策課	富江支所 奈留支所
28年度 実施終了													
36	水道事業経営戦略の策定・推進	水道事業について、本市の現状を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営戦略を策定し、計画的に推進する。 ・支出(投資試算等)と収入(財源試算)の均衡を図る。 ・組織、事務事業の効率化等、経営健全化のための取り組みを推進する。	[目標] 水道事業の経営健全化 [指標] 基準外の一般会計繰入金金の抑制	[年度目標] 計画の実施 [実施内容] 計画を実施し、検証と計画の更新(PDCA)のサイクルでチェックを繰り返しながら、目標達成のための取り組みを推進する。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ●水道事業経営戦略より 簡易水道事業(法非適)他会計繰入金【計画】 ①収益的収支分 基準内:8,329千円 基準外:61,766千円 ②資本的収支分 基準内:20,106千円 基準外:40,097千円 ③合計:130,298千円	[実施内容(取組実績)] ①H29年度を初年度とする10か年計画である「経営戦略」を着実に推進した。 ②3か年のローリング方式による「経営戦略アクションプラン」(H31-33)を策定した。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 基準年度(H26年度)の一般会計繰出金258,918千円に対し、H30年度の決算見込額は126,745千円であり、差引132,173千円を削減することができた。 ●簡易水道事業(法非適)他会計繰入金【決算見込】 ①収益的収支分 基準内:8,133千円 基準外:53,872千円 ②資本的収支分 基準内:20,229千円 基準外:44,511千円 ③合計:126,745千円 [評価理由] 一般会計からの繰出金を、基準年度と比較して「1億円削減する」との目標を上回る成果を達成したため。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	①経営戦略どりの事業推進及び情勢変化に伴う計画の随時見直し。②アクションプランの着実な推進、およびPDCAサイクルの定着化。特に簡易水道は平成32年度から法適化(企業会計化)することで更なる経営努力を行う。	水道課	

【基本方針3】健全な財政運営のために ⇒ 取り組むべき課題4：公共施設の見直し

①公共施設の整理・統廃合【No. 37～47】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31				
37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	合併前の旧1市5町から引き継いだ公共施設等について、現状を調査・把握するとともに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置など、施設のあり方に関する基本計画を策定し、市にとって真に必要な施設の維持を図る。	<p>[目標]</p> 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営	<p>[年度目標]</p> 個別計画の素案の策定を完了し、スケジュールどおりに個別計画が完成するように取り組みを進める。	<p>[実施内容]</p> 各部署に対し定期的に会議を開催するよう促し、個別計画の素案の策定を完成させる。その後は、推進会議で協議し、パブリックコメントを実施する。	<p>[実施内容(取組実績)]</p> 平成29年8月から始まった個別計画(素案)の策定に引き続き取り組んだ。第3グループを除く4グループで17回の部会(会議)を開催し、各グループごとに個別計画(素案)について協議を行った。また、7月には、推進会議を開催し、「集会所等の見直し方針に係る具体的な推進方法」について協議を行い、方針決定を行った。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	再度、策定スケジュールの見直しが必要であるが、全体的な調整により、個別計画の策定完了の目標は平成31年12月末のままとし取り組みを進める。また、次年度以降は、実際に計画を推進する必要があることから、マネジメント支援システムを導入し、計画の進捗管理を行っていく。	財政課	全庁
			<p>[指標]</p> 総合管理計画の策定 施設の整理統廃合の推進 40年間で全体の40%削減	<p>[実施内容]</p> 各部署に対し定期的に会議を開催するよう促し、個別計画の素案の策定を完成させる。その後は、推進会議で協議し、パブリックコメントを実施する。	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額]</p> 個別計画の素案の完成及び第1回目のパブリックコメントの実施	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果]</p> 各グループの個別計画(素案)の策定は完成に近づいており、H31年3月現在、最終の調整を行っているところである。ただし、予定していた策定スケジュールからはかなり遅れを生じている。	B	B	B	B				
38	集会所等の整理・統廃合	各課に跨る集会所(地区集会所・生活館・構造改善センター・漁村センター等)のあり方について見直しを行い、地域住民の意向を踏まえながら、整理統廃合を進める。 ・施設の現況調査、先進事例の研究 ・整理統廃合の方針の策定、推進	<p>[目標]</p> 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営	<p>[年度目標]</p> 説明(継続)【合意形成】	<p>[実施内容]</p> ・方針に基づき、整理統廃合を推進・地域住民説明会 ※地域住民と最終調整が付けば譲渡・統合・廃止(前倒し検討)	<p>[実施内容(取組実績)]</p> ①5/29開催 部会(第1回) 地元住民との合意形成を図るため、協議 ②7/5開催 部会(第1グループ)【第2回】集会所等の見直し方針に係る具体的な推進方法(案) ③7/12開催 「公共施設等総合管理計画」推進会議 集会所等の見直し方針に係る具体的な推進方法(決定) ④8/20開催 部会(第1グループ)【第3回】集会所等の見直しに係る住民説明前の最終調整協議 ⑤今後は、目標とする施設保有量に向けて、住民との合意形成の推進(30.2月以降～)	検討	⇒	⇒	⇒	実施		総務課	集会所等の所管課
			<p>[指標]</p> 保有施設数の減 (全77件→●件の施設)	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額]</p> ※譲渡・統廃合を行い市保有の減、経費の削減 ①全77件 ⇒ ●件 ②経費: 76,963千円 ⇒ △●千円の削減	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果]</p> 方針策定⇒住民説明⇒合意形成	B	B	B	A					

I. 集会所等の見直し方針【29.11.20決定】
 ◆見直し対象施設 …… 市が保有する集会所等の77施設
 ◆見直しの視点・方向性 …(1)市内平準化(均衡化)
 (2)行政の責任領域
 (3)地元、利用者等の意見の反映
 (4)受益者負担の原則
 (5)統合及び代替施設を活用

II. 集会所等の見直し方針に係る具体的な推進方法【30.7.12決定】
 将来の世代に大きな負担を残さない形で集会所等の適正配置を図り、次世代に継承可能な施設保有量を目指すものとし、方針の実現に向けて以下(3つの具体的な推進方法)のいずれかで施設の将来の方向性を決定することとします。
 ◆市保有量削減の目標指標
 77施設(H30年)→33施設(H47年)→19施設(H67年)
 ◆具体的な推進方法…全集会所等を次の3つに区分し、市が管理する施設を明確に区分することとします。
 ①「譲渡する施設」(町内会が保有する施設)
 ②「市が保有する施設」(行政責任の領域) ⇒ 33施設
 ③「その他施設」(将来的には市が保有しない施設)

III. 地域住民との合意形成の実施(31年度末まで)
 ※態度保留の施設については、次年度以降も意思決定(合意形成完了)が終えるまで、進捗管理の徹底
 ※態度保留の施設は、「その他施設」として扱うこととする。(但し、改修等は行わない。)
 ※②「市が保有する施設」(行政責任の領域)33施設の内、28施設は決定している。残りの5施設(富江:1施設、玉之浦:2施設、三井楽:2施設)のみ「市が保有する施設」とすることができるが、合意形成が必要条件となる。

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
39	養護老人ホーム松寿園の民間移譲	入所者の処遇のさらなる向上と効率的、効果的な運営を図るため、養護老人ホーム松寿園について、民間移譲を実施する。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] 民間移譲による管理運営経費の削減 (△約90,000千円※H27当初予算) ↓ ※変更 ●移譲先へ措置費として同額程度を支払うこととなった。	[年度目標] 民間移譲の実施 [実施内容] — [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ※民間移譲後は、措置費としてこれまでと同額程度を移譲先へ支払うことになることから、削除	[実施内容(取組実績)] 平成30年4月1日に社会福祉法人さゆり会へ施設を移譲した。 [成果達成(当該年度)・財政効果] — [評価理由] —	検討	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	社会福祉法人さゆり会へ移譲後も、施設運営について指導・助言を行っていく。 ※当初は、指定管理委託料(90,000円)の削減を効果額としていたが、民間移譲後は措置費として同額程度を移譲先へ支払うこととなった。本取り組みの効果額としては、施設は無償譲渡となったが、土地売却収入は135,000千円(7,538.27㎡)となった。⇒H30年度の歳入。また、施設を移譲したことから、今後は施設の大規模改修費は移譲先が負担することになるため、市の財政負担は軽減できる。(経年劣化により、年々増加傾向となっていた。)	社会福祉課	
29年度 実施終了														
40	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスについて、今後の高齢者人口の推移や介護ニーズの動向等を踏まえながら、管理運営体制のあり方を検証し、必要な見直し(施設の廃止、民間移譲、類似施設への転用等)を行う。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] 施設の廃止、転用、民間移譲	[年度目標] 対象施設の調査、検討、見直しの実施 [実施内容] ※7施設の内、生活支援ハウスの3施設、及びデイサービスセンター稚島の1施設の合計4施設を見直し対象外とする。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 民間移譲等時期の延長	[実施内容(取組実績)] 奈留デイサービスセンターについては、施設の利用者が少ないこと、建物の老朽化による維持管理費の増加が見込まれることから平成30年度末で廃止とした。峽谷デイサービスセンターについては、隣接する福祉センターを30年度末で廃止、ひとつの建物として、また土地の分筆等整備を行い、32年度の民間譲渡を目指すこととした。 [成果達成(当該年度)・財政効果] — [評価理由] グループホームの民間移譲又は廃止については再検討が必要であるため。	検討	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	グループホームさなみについては、生活支援ハウス白砂と浄化槽が合併していること、支援ハウスが鉄筋造りに対してグループホームは木造であり、老朽化が先にすすむことから、今後、施設の集約を検討していくこととしている。当該施設を利用している高齢者がいるため施設が利用できる間は廃止はできない。 ◆施設ごとの方向性(31.3.31末時点) 峽谷デイサービスセンター・・・【△】譲渡予定とするが、譲渡を受ける法人がない場合も懸念される。グループホームさなみ・・・【△】隣接する支援ハウス白砂と合わせて検討する。	長寿介護課	社会福祉課
41	福江陶芸館の運営の見直し	福江陶芸館について、施設の利用状況等を勘案しながら、管理運営体制のあり方を検証し、必要な見直し(民間移譲、休止又は廃止)を行う。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] 施設の休止又は廃止、民間移譲	[年度目標] 休止 [実施内容] 休止 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 指定管理経費△3,861千円(予算) - 348千円(光熱水費) = 3,513千円(削減額)	[実施内容(取組実績)] 任意団体「陶芸友の会」が許可申請を行い利用している(無料)。施設は行政財産であるため、市が建物破損による修繕等を行い、団体は陶芸活動のための消耗品費や、備品購入を行っている。また、施設の光熱水費は基本料金は市が、利用料金は団体が負担している。 [成果達成(当該年度)・財政効果] (歳出)光熱水費・修繕費 348千円(H31.3.7現在) (歳入)雑入 74千円(H31.3.7現在) [評価理由] 平成30年度より、民間移譲又は廃止ではないが、利用団体による自主運営の管理体制を継続している。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	課題：前管理者が指定管理終了時に整備は行っていたが、予想以上の施設の修繕費が必要となった。対応方針：陶芸活動に直接必要でない部分や利用者に危険の及ばない部分の修繕は断っている。	長寿介護課	
29年度 実施終了														
42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化	福江衛生センターの基幹改良工事を実施し、H27から奈留衛生センター、H28から西部衛生センターのし尿等を受入れ、施設の一元化を図る。 ごみ処理基本計画に基づき、既存のごみ焼却施設の一元化を図る。(H30までに新焼却施設を建設)	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] ①し尿処理費用 (H25: 約2億円 →H31: △0.6億円) ②ごみ焼却費用 (H25: 約5.2億円 →H31: △2億円) ↓ ※変更 (H31: △2.5億円) ※新ごみ処理施設の供用開始予定が31年12月に変更したため。	[年度目標] し尿：五島西部衛生センターの集約化 ごみ：焼却施設更新(建設工事) [実施内容] し尿：施設集約完了 ごみ：新施設建設 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] し尿処理費△60,000千円	[実施内容(取組実績)] ・し尿処理施設は、H28年度に一元化済。 ・新たなごみ処理施設は、H30年5月に土木工事に着手 ⇒ H31年12月稼働に向け、建設中 [成果達成(当該年度)・財政効果] ・し尿処理施設に係る目標は、施設を一元化を以て既に達成している。 ⇒ H28は60,059千円、H29は64,931千円、H30は58,290千円(見込)が削減された。 ・ごみ処理施設に係る目標は、H31年12月の稼働に向け新たなごみ処理施設を建設中であり、進捗状況は計画のとおりである。 [評価理由] し尿処理施設と、ごみ処理施設の2つの目標とも、計画のとおりであることから、評価を「A」とした。	一部実施	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	H31年度ごみ焼却費削減額：2億円については、供用開始が31年12月であること、現施設の閉鎖業務もあることから、目標年度をH32年度に延長する。	生活環境課	
29年度 実施終了														

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
43	漁船保全施設の 民間移譲	<p>漁船保全施設については、利用者及び利用目的も限定されており、公共施設としての設置意義が薄れていることから、民間移譲を実施する。</p> <p>●市が管理する漁船施設数(H26:6箇所) ①富江 ②山下 ③倭寇 ④黒瀬 ⑤小浦 ⑥三井楽</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 施設の民間移譲 (6→0施設)</p>	<p>[年度目標] 検討・協議・施設整備</p> <p>[実施内容] 必要な施設改修(⑤小浦 ③倭寇)</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 平成35年4月以降に再度水産庁と協議し、国の財産処分の要件が整い次第民間譲渡の手続きを行う。</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・必要な施設改修 ③倭寇(坪)漁船保全施設(船台・レール等の改修) ⑤小浦漁船保全施設(旧施設の解体・撤去、船台・レール等の設置(3線⇒2線。)) ・来年度に向けた取り組み ⑥三井楽漁船保全施設(基本設計作成)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] —</p> <p>[評価理由] 小浦漁船保全施設については、同時に行われた県営事業(漁船保全施設の基礎工事)の遅れにより、当初平成30年末の工期を平成31年4月末に延長した。倭寇(坪)地区漁船保全施設については平成30年度中に完成。三井楽漁船保全施設については、平成30年度中に基本設計を完了し、平成31年度に確実に完成するよう平成30年度3月補正予算に計上し繰越のうえ着手することとなった。</p>	検討	⇒	⇒	⇒	実施	<p>小浦漁船保全施設については平成31年4月中の完成予定。三井楽漁船保全施設については早期着工を行い確実な年度内完成を目指す。</p> <p>国庫補助を活用したことで、早期の民間移譲が困難となっている小浦漁船保全施設以外の施設については、平成32年度に改修予定の黒瀬漁船保全施設の完成を終えたうえで、民間移譲ができるよう五島漁業協同組合との調整を行う。</p>	水産課	
44	市営住宅の整理・統廃合	<p>老朽化が著しい市営住宅及び単独住宅については、今後の住宅需要を勘案し、計画的に用途廃止を行う。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 保有施設数の減(市営住宅4戸、単独住宅10戸廃止)</p>	<p>[年度目標] 解体については、公共施設管理計画に計上し、解体事業に係る財源確保が可能となった時点で実施する。</p> <p>[実施内容] 【解体、用途廃止】 ・越首住宅H-1号1棟</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①管理戸数:△1戸 ②管理経費:△15千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 計画どおり解体し、用途廃止を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 計画どおり解体し、用途廃止を行った。</p> <p>[評価理由] 計画どおり解体し、用途廃止を行った。</p>	—	一部 実施	⇒	⇒	実施	<p>今後、単独住宅の解体、用途廃止が予定されるため、解体計画をだて計画どおりに実施したい。</p>	建設課	
45	小中学校の整理・統廃合	<p>教育環境の充実に向け、地域社会と連携した特色ある学校づくりに努めるとともに、将来の児童生徒数の推移を見据えながら、学校の適正配置について検討を進める。</p> <p>・特色ある学校づくり、学校の適正配置についての基本的な考え方の整理</p>	<p>[目標] 教育環境の充実、公共施設の適正配置</p> <p>[指標] 岐宿地区3小中学校の統合(H29.4供用開始) 学校の適正配置についての検討</p>	<p>[年度目標] ①小中学校適正規模・適正配置計画に沿った学校統廃合への取り組み</p> <p>[実施内容] ①小中学校適正規模・適正配置計画に基づく各地域住民への説明(協力、理解) 地域の合意に基づく学校統廃合の推進</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ②スクールバス運行委託料 約21,000千円 ③統合による庁舎維持管理の削減(3校→1校) 約▲11,200千円減</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 玉之浦地区については、玉之浦地区統合小中学校校歌等策定委員会を設置し、校歌・校章・校旗等を決定した。平成小学校、玉之浦小学校及び浜窄小学校において閉校記念式典を実施した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] —</p> <p>[評価理由] 計画の策定及び極小規模校においては学校統廃合の協議が整ったため。</p>	検討	⇒	一部 実施	⇒	実施	<p>小中学校適正規模・適正配置計画に沿って統廃合する学校の検討を行う。</p>	教委総務課	
46	公立幼稚園の民間移譲	<p>幼児教育の充実と幼稚園運営の効率化の両面から、公立幼稚園(福江幼稚園)について、民間移譲を進める。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営、幼児教育の充実</p> <p>[指標] 施設の民間移譲 民間移譲による管理運営経費の削減</p>	<p>[年度目標] 移譲先開園(H30年4月)</p> <p>[実施内容] —</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 管理運営経費:△38,000千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成29年度末までに民間移譲の手続きを終了し、平成30年4月から学校法人双葉学園が運営する「福江幼稚園」が開園した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] H29年度決算:37,982千円(基準年度) ※実施年度と決算額比較 ⇒H30年度決算:0千円(基準年度比:▲37,982千円減)</p> <p>[評価理由] —</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<p>「学校法人 双葉学園 福江幼稚園」は、平成30年度施設型給付を受ける幼稚園として開園し、国の制度に基づき運営費負担金の支出が伴う。平成30年度給食施設を整備したのち31年度認定こども園へ移行した。</p>	教委総務課・学校教育課	社会福祉課

29年度 実施終了

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
47	社会体育施設の整理・統廃合	<p>利用者が少なく、施設の老朽化が進む社会体育施設について、近隣の類似施設の状況等を勘案しながら、廃止を進める。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 保有施設数の減 「全47施設(H26)」 ↓ 「全36施設(▲11施設)」 ↓ 「全33施設(▲14施設)」</p>	<p>[年度目標] ・公共施設等総合管理計画の作成 ・施設の見直しの実施</p> <p>[実施内容] 総合管理計画をもとに、廃止、移譲、管理形態の見直し等の実施</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 利用率が低い施設及び地域住民の専用施設となっているものについて、地元住民などと協議を行い、廃止又は所管替えの手続きを行う。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①老朽化により安全性等が失われている施設及び利用率の低い施設(6→7施設)→廃止・休止 ②効率的・効果的な運営のため管理形態の見直しを図る施設(6→7施設)については、所管課の見直し等を行うに変更する。 ●施設維持管理費 △1,600千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 富江地区2箇所のスポーツ広場及び奈留地区3箇所のスポーツ広場について、再度現地等の確認を行い、スポーツ広場廃止について検討した。更に、奈留地区のサブグラウンド、富江地区の緑小夜間照明施設の廃止についても課内で協議した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 今年度中に、支所との協議、地区との協議を行い、最終的な方針を決定する。</p> <p>[評価理由] 新たな廃止施設の検討も行ったため。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>地域住民、利用者等と協議等を行い、廃止及び用途変更を実施する。</p>	スポーツ振興課	
						A	A	B	B				

②資産の有効活用【No. 48】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		平成30年度		目標年度及び評価					平成31年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
48	遊休資産の有効活用(売却・貸付の推進)	<p>市が保有する未利用、低利用地、廃止施設等の遊休資産について、民間への売却・貸付を推進し、財源の確保を図る。</p> <p>・売却・貸付資産のデータベース化、情報発信 ・資産の帳簿価格と実勢価格との差があるため、帳簿価格の見直しについて検討</p>	<p>[目標] 有効かつ適正な財産管理、自主財源の確保</p> <p>[指標] 公賃件数の増 売却・貸付による収入増</p>	<p>[年度目標] 売払い手続き実施：随時 貸付手続き実施：随時 売却・貸付可能な遊休資産についてHPへの掲載件数を増やす。</p> <p>[実施内容] 遊休資産の売却・貸付を実施する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 遊休資産の売払い、貸付けの実施による収入の増加</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成29年6月にホームページに掲載した「売却・貸付可能な土地・建物」の一覧について、情報を追加して更新を行った。また、一般競争入札の公告を3回を行い、そのうち2回については応募があったことから実際に入札を行い、売却に繋がっている。残る1件については、一般競争入札の応募がなかったことから、その後、随意契約による契約募集を行い、引き続き売却に向けて取り組みを進めている。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成30年度の遊休資産の売却実績は、平成31年3月現在、土地が8筆11,817,365円、建物が1棟で209,336円、合計で12,026,701円となっている。</p> <p>[評価理由] 平成30年度の遊休資産の売却については、これまでの取り組みが奏功し、昨年度を上回る実績となった。また、土地の貸付けについても新たな貸付けも発生していることから前年並みかそれ以上の貸付料収入になることが予想されるため、本年度の目標は達成できる見込みである。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>平成30年度の遊休資産の売却については、幸運にもホームページに掲載した情報が購入希望者の目に留まったことから昨年度以上の実績となっているが、次年度以降も同じように実績を上げることが出来る保障はなく、今後はこれまでの取り組みを継続するとともに新たな取り組みを検討する必要がある。なお、平成31年4月にも一般競争入札を実施するよう準備を進めているところである。</p>	財政課	全庁
						C	B	A	A				